

## 令和7年度 第1回美濃加茂市総合教育会議 会議録

### 1 開会日時及び場所

令和7年8月23日(水)午前9時00分から午前10時40分まで  
美濃加茂市役所3階 第2議会委員会室

### 2 出席者

(教育委員)

教育長 古川 一男  
委 員 武田 由美  
委 員 渡邊 博栄  
委 員 安藤 摩里  
委 員 榊間 月絵  
委 員 中西 東峰

(美濃加茂市)

市 長 藤井 浩人  
健康こども部長 三田村 知勢  
こども未来課長 堀 敏和

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美  
学校教育課長 明星 裕  
施設対策監 丹羽 泰成  
学校教育課係長 藤井 有子  
教育総務課課長補佐 太田 文生

(同席者)

副市長 丸山 克彦  
秘書広報課長 日比野 正

### 3 欠席者 なし

### 4 開会 午後3時00分

### 5 議事日程等

(1)市長あいさつ

(2)会議録署名者の指名

(3)協議事項

- 「美濃加茂市はじめの100か月」について
- その他

# 会 議 録

## (1)教育長あいさつ

藤井市長

改めまして、おはようございます。

朝早い中お忙しいところ皆さま方お集まりいただき感謝申し上げます。

また、夏休みの方に子どもたちが入ることができました。今年度もここまでしっかりと見続けて頂いていることに対しまして、教育委員の皆さま方には心から感謝申し上げます。

私もできる限り地域の祭りに参加しますが、そういうところで子どもたちの元気な笑顔であったりとか、中には大人顔負けの本音を聞く機会もあります。地域と学校そして社会という部分をこれからより深くつなげ合わせていかなければいけない中で、地域活動としてお祭り等本当に暑い中、運営等に携わっていただける方に感謝するとともに、教育委員の皆様方もぜひ積極的に、皆様方からの発信も含めて、地域とつながりをよろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つは、この時期は中学生、高校生を中心に全国大会出場のご報告にたくさんいただきます。もうちょっとスケジュール入りきらないぐらいいただいて、本当にありがたい感じなんですけれども。その裏で感じることとして、全国大会出場は嬉しいんだけど、今年は例えば中学校は沖縄です。九州でやられるので旅費がかかって仕方ないと。美濃加茂市からは3000円でしただけ。1人あたり5000円でしただけ？

明星学校教育課長

活躍する生徒という事業がありますので、中体連の全国大会あるいは東海大会ではある程度の補助はあります。

藤井市長

1人いくらでしたっけ。

古川教育長

宿泊費を含めてですので。遠いところではその旅費が。

藤井市長

しっかり出るんですね。

高校になると一部助成というか定額なんだ。中には企業協賛を求められて活動される方もいらっしゃるのかですね、ここは独自のやり方があると思うんですけども。物価高騰のおりにですね、保護者の方々であったりとか、今部活動の地域展開ということだと、そういった指導者を引き受けてくださる方々もですね自分でバスを運転して、例えば、福岡までのところの大会に行かなければいけないと、子どもたちはバス1台チャーターして、お母さんたちが飛行機で行くという。なかなか大変な今の時世の中でいろんな方々が子どもたちの活動を支えているということをやっぱり今一度確認させていただく時期になっているのかなと思います。

我々としても環境整備であったりとか、そういった事情をしっかり把握しながらできる限りのことは、サポートしていくということを変わりなくやっていきたいと思いますので、また教育委員の皆様方からも気付かれたこと感じられたこ

と等を、こういった機会も含めて忌憚なくいただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

そういう中で本日はですね、テーマを絞らせていただいております。今日は保育所児童保育要録もありますけれども、特にこの場でも皆様方からもお声をいただく中でやっぱり困り感があるといいますか発達等の関係の現状把握と、これからどういった対応が必要かということについて、そちらの担当課も含めて皆様方と忌憚なく協議がしたいということで、今回はこれ一点に絞っての協議ができればと考えておりますので、今日も貴重なお時間いただきますがどうかよろしくお願いします。

それではただいまから令和7年度第1回美濃加茂市総合教育会議を開会いたします。

## (2)会議録署名者の指名

藤井市長

まず、はじめに会議録署名者ですが、古川教育長にお願いしたいと思います。すが、よろしいでしょうか。

それでは会議録署名者に古川教育長を指名いたします。

## (3)協議事項

「美濃加茂市はじめの100か月」について

藤井市長

次に協議事項に移ります。

まず、美濃加茂市のはじめの100か月についてですけれども、早速三田村部長の方からご説明いただければと思います。

三田村健康こども  
部長

皆様改めましておはようございます。健康こども部の三田村と申します。

本日はこのようにご説明をさせていただく機会をいただきましてありがとうございます。

乳幼児期から小学校の入学までの間にどのような取り組みを市の方で行っているのか、小学校にどのように引き継がれているのか、そんなところについて本日はご説明をさせていただきたいと思っております。

また、委員の皆様から教育という視点でこちらの方には忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では着座にて説明させていただきます。

まずはじめに、皆様にあらかじめお送りをさせていただいております「はじめの100か月」について簡単に説明させていただきます。こちらは令和5年4月に発足いたしました子ども家庭庁において、令和5年12月に、はじめの100か月の育ちビジョンという形で閣議決定がなされました。妊娠期から小学校1年生までが大体100か月ということでありまして、この時期に子どもたちは様々な人や物、環境との初めての出会いを繰り返しながら育っていくと言われております。

はじめの100か月は生涯にわたるウェルビーイング。これは体・心・社会の面での幸せの向上につながっていく大切な時期であり、この時期に大切にしたい

考え方を幼児期までの子どもの育ちの5つのビジョンという形でまとめられています。

1つ目に子どもの権利と尊厳を守る。

2つ目に安心と挑戦の循環を通して子どものウェルビーイングを高める。

3つ目に子どもの誕生前から切れ目なく育ちを支える。

4つ目に保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援を応援する。

5つ目に子どもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す。

というビジョンが掲げられています。

はじめの100か月は生涯にわたるウェルビーイングの向上につながっていく大切な時期ということで、生まれる時、保育園などに入園するとき、小学校に入学するときなどの間に切れ目が生じないように、地域社会全体で全ての子どもの育ちを支えていくことが重要であると言われております。それでは、その大切な時期である誕生前、いわゆる妊娠期から小学校1年生までの期間に、健康こども部においてどのような取組を行っているかについてご説明させていただきます。

まず健康課におきましては、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を支援するため、妊娠期から助産師・保健師等の専門職による関わりが始まります。出生後は4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳時に健診を行います。またそれ以外にも6ヶ月、9ヶ月、1歳、2歳というそれぞれ節目の時期に乳幼児相談を行い、保護者の育成支援や親子の愛着形成などを課題として捉え支援を行っております。下にオレンジの帯がありますけれども、美濃加茂こども家庭センターと書いてございますが、こちらはすべての妊産婦や子ども、子育て世帯に対して、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない一体的かつ継続的な相談支援を行う役割を担っております。皆様のお手元に概要版というものがあるかと思いますが、こちらの5ページに美濃加茂市こども家庭センターのイメージ図というのが載っておりますので、またこちらもお時間があるときにお目通しいただければと思います。

乳幼児健診や乳幼児相談などで継続的に支援が必要と判定されたご家庭につきましては、カナリヤの家や子育て支援センター、保育園・認定子ども園・こども家庭センターなどがそれぞれ連携しながら継続的に相談支援を行っております。また、カナリヤの家や子育て支援センター、保育園等も相互に連携を図っております。カナリヤの家では児童発達支援を必要とする児童が増加しており、療育者不足が課題となっております。また、子育て支援センターでは保護者の孤立化防止を課題として捉え、子育て相談を実施しております。

保育園等においては、子どもの非認知能力を育むことも課題の一つとして捉えており、また保護者の背景に寄り添いながら家庭支援を行っているところでございます。こども家庭センターにおいては、支援対象世帯数の増加や児童虐待の未然防止などが課題となっております。ここに書かれた課題というのはごく一部のものですべては書ききれなかったんですけれども、こういったことを課題として捉えながら、相互に連携を図りながら支援を行っているという現状がございます。

健康課の乳児健診等で把握した情報等につきましては、公立保育園の入園時に情報提供を行っております。

6歳児につきましては、教育委員会の方で就学時健診が行われまして、その際にカナリヤの家や保育園などから園児の情報提供を行い、さらに就学時にはカナリヤの家からは個別支援計画ファイルというものが引き継がれ、保育園等からは保育所児童保育要録というものが各小学校に引き継がれ情報連携をしているという現状がございます。保育所児童保育要録は、小学校の入学に向けて子どもの様子や発達状況、特性、留意事項などを記載した引き継ぎ資料となっております。

毎年2月の下旬から3月初旬頃に、引き継ぎ会が小学校ごとに設けられておりますので、園ごとに新入学児の要録を持参し、児童の状況について引き継ぎを行っているという現状がございます。続きまして、就学時健診の状況について教育委員会の藤井先生からご説明をさせていただきたいと思います。

藤井学校教育課係  
長

おはようございます。学校教育課の特別支援係の藤井有子です。お願いします。

では、新就学児の就学支援の現状についてお話をします。支援対象児数をご覧ください。平成26年から令和3年まで増減を繰り返していますが、令和4年以降は年々増加をしています。10年間で支援を必要とするお子さんは約2倍になっています。令和6年においては、年長児の4人に1人が支援対象児ということです。また言語通級もここ10年で4、5倍に増加をしています。このように増加する直接的な要因は定かではありませんが、間接的な要因として考えられる3つのことをお話しさせていただきます。

1つ目は、スマートフォン、ゲームなど生活スタイルの変化です。それに伴い、言語を介した親子のコミュニケーションが不足し、言葉の獲得や正しく発音するという点において少なからず影響があるのではないかと考えました。2つ目は、情報が入手しやすくなり発達障害や特別支援の認知や認識が広がったことです。それによって以前よりも身近なものとして捉えられるようになったのではないかと考えます。3つ目は通院をしなくても保護者が調べて得た情報と子どもの様子を照らし合わせ重なる部分があるとすぐに発達障害・特別支援という判断に直結してしまう傾向にあるということも増加の要因だと考えています。

次のスライドをご覧ください。この表は判定がおりてから児童がどこに就学をしたのかというものです。判定を受けていても通常学級を学びの場として選択する保護者が一定数存在しています。発達障害や特別支援が以前よりも身近なものになったとはいえ、それを受け入れられる保護者ばかりではありません。家庭で困り感がないため、園から集団では困り感があると言われてもなかなかイメージができなかったり、子どもの今後の成長可能性を信じたいという思いから就学につながらなかったりということが現状であり、課題でもあります。今後就学の主役はお子さんであるということをお伝えしながら、保護者の思いにも寄り添いお子さんの学びの場と一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

三田村健康こども  
部長

各機関が様々な課題を抱えているというのが現状でございますが、課題解決の取り組みとして現在検討させていただいている内容についてご説明させていただきます。

健康課におきましては、妊娠期から出産後1歳までの関わりを大切にしていきたいと考えております。特に、妊娠期から産後の不安定な時期の助産師による関わりを強化し、親子の愛情形成を促し、保護者が安心して自信を持って子育てできるように支援していきたいと考えております。カナリアの家では質の高い療育の提供を、子育て支援センターでは子育て相談支援員を配置し子育て相談の強化を、こども家庭センターでは切れ目のない相談支援体制の強化などに取り組んでいきたいと考えております。

保育園においては、公立の保育園・こども園において里山保育を推進していきたいと考えております。この里山保育につきましてはまた、後ほどこども未来課の堀課長からご説明をさせていただきます。

先ほど藤井先生の方から就学時健診で言語通級の児童の増加が課題となっているというお話がございましたが、入学前の時期、保育園等で何か取り組めることはないのか検討いたしまして、現在東海学院大学人間関係学部小川講師の指導のもと、公立私立園の主任保育士が子どもの口腔機能を高めるための体操を考案中であり、あいうべ体操プラスとして私立園も含め全園で取り組むことで、口腔機能が未発達であるため発音が不明瞭で言語通信に通う児童を少しでも減らせないかと考えております。

健康課では、3歳以降の児童について専門職の関わりはほとんどないというのが現状でございますが、6歳の就学時健診より1年早い5歳の時点において、5歳児健診を実施したいと考えております。5歳児は言語理解や社会性が高まる時期でもあり、発達の遅れや偏り、気になる行動等を早期に発見し適切な支援につなげることを目指していきたいと考えております。また、子育てに関する保護者の不安の解消や保護者の気づきを促し、就学時健診でのスムーズな就学支援につなげていきたいと思っております。この5歳健診を実施することでカナリアの家や保育園等との連携が深まり、3歳で途切れていた個別支援も就学前まで継続することができると考えております。

資料に記載はございませんが、現在は保育から就学へのつなぎの場として、校長先生と園長先生の交流会であったり、教頭先生と主任保育士の交流会、特別支援コーディネーターと主任保育士の交流会等も行われております。また、各保育園等で行っている公開保育に、小学校の教頭先生や特別支援の担当の先生が来てくださったり、主任保育士が学校見学をさせていただき、小学1年生の実情の把握をしたりと各園と小学校の交流が行われていると伺っております。保育園・こども園とのギャップや、遊びから学びへの転換など小1プロブレムが生じる要因は様々なことが挙げられると思われませんが、この6歳から7歳への接続の強化というものも今後の課題であると捉えております。ここからはこども未来課の堀課長から説明をさせていただきます。

堀こども未来課長

こども未来課の堀です。よろしくお願いします。座ってご説明をさせていただきます。

表示されております幼児期の終わりまでに育ってほしい姿ということでございますが、委員の皆様にはすでにご承知かもしれませんが、保育所保育指針の第一章総則の中に、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿ということで記載がされております。また、この幼児期の終わりまでに育ってほしい姿という

ところの前段に、指針の中では子どもの生きる力の基礎を養うために育みたい資質や能力としまして、知識及び技能の基礎、思考力、判断力、表現力の基礎、学びに向かう力、人間性等の3つが掲げられております。こうした3つにつきましては、遊びを通した総合的な指導の中で一体的に育むように努めることが重要とされております。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿につきましては、同じく指針の第1章の総則の中で、今申し上げました育みたい資質・能力が、実際に育まれている小学校就学直前の子どもの具体的な姿を表したものであるということになっております。こちら表示されております健康な心と体、自立心、協同性、道德観・規範意識の芽生え、等々からコまでの豊かな感性と表現という10項目が具体的な姿として挙げられております。この指針の第2章につきまして保育の内容ということで、スライドの右側に出ています保育所が目指す目標というところに、教育というところで健康・人間関係・環境・表現・言葉という5つの領域が示されておりますが、こちらは1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育に関わる狙い及び内容として挙げられているものでございます。先ほどの幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿につきましても、この5領域の中にそれぞれ分類をされています。10の姿はそれぞれ個々の領域のみでそれぞれ分類されたものが育まれていくのではなく、保育活動全体を通して育まれるものとされています。このスライドには出ておりませんが、右側の上に養護という言葉も出ておりますが、こちらは特に乳児期の保育に関わる狙い及び内容として3つ挙げられておりまして、健やかに伸び伸びと育つという身体的発達の視点、それから身近な人と気持ちが通じ合うという社会的発達の視点、それから身近なものとの関わり感性が育つ精神発達の視点、こういったものが乳児保育の関わる狙い及び内容としてこの10の姿の前に挙げられております。こういった乳児期にこの3つの視点を持って養護と教育の一体性をより強く意識して生活や遊びの充実を通してそうした身体的、社会的、精神的発達の基盤を培うというところをもって後の5領域、健康、人間関係、環境、言葉、表現の育ちへつながりを意識して保育を行っていくというような流れで、保育指針には記載がされているところでございます。そういったところを踏まえまして美濃加茂市では公立保育園を中心に、令和5年度から里山保育に取り組んでおります。里山保育につきましては、市内全域を保育のフィールドとして捉えまして、右側のスライドに出ていますように、保護者と職員、保護者間の信頼関係、保育士の資質向上、地域とのつながりを基礎としまして、安心感と安らぎ、五感への刺激、試行錯誤、挑戦的な遊び、協力・協働、見立て・ごっこ遊びなどの様々な遊びに子ども自身が自分からの夢中になる中で認知能力と非認知能力をバランスよく習得できる遊び中心、子ども中心の保育ということで取り組んでおります。こういった保育については、子どもの生きる力や幼児期の終わりまでに育ってほしいという10の姿、そういった育みに大変有効な保育の形だと考えておりまして、各園でそれぞれ特色ある保育を展開しているところでございます。

お手元の資料には添付されておきませんが、こちら各園で取り組んでいる里山保育を紹介させていただきたいと思っております。まず太田第一保育園では1月ににこにこマラソンということで主に木曽川に近い地形を活かして堤防マラソンを行っております。こちらの堤防マラソンでは、子どもさんが何キロ走る、今日は

何キロまで走れる、どれくらいのスピードで走れるということを自分で目標を設定しまして、それを実際に走って達成していくというようなところで、先ほどの5領域の中にもありました健康、そういった人間関係、達成感などを目標に取り組んでいるところでございます。

太田第2保育園では、野菜の苗を植えて実際にそれを子どもたちが収穫してクッキングをするというようなことで、食育に主に力を入れているところでございます。今年の5月から広報みのかもで、里山保育の一コマというところで各保育園での里山保育の取り組みを紹介させていただいておりまして、太田第2保育園でもさやえんどうの収穫の様子などを先般紹介させていただいたところでございます。あじさい保育園につきましては、園庭が築山しかないというところからスタートしまして、今園庭を保護者や連携協定をさせていただいています岐阜県立森林文化アカデミーの先生方にご協力いただきまして、里山保育が実践できるという園庭作りをしています。写真に出ておりますように調整池機能もございまして、雨上がり等は水溜りができてその水溜りでどうやって子どもたちが遊ぶか、自分たちで遊びを工夫して取り組んでいるそういった里山保育を中心に展開をしています。山之上こども園では、園舎の裏山が一番の遊び場となっております。こちらには昨年度から保育士を2名を下半期に森林文化アカデミーとの協定によりまして、派遣生ということで、里山保育に必要な知識や技能を習得していただいて、それを山之上の裏山の遊びで実践をしていただいております。身につけたロープワークであるとか、動植物の知識であるとか、そういったものを駆使しまして園児たちの自由な発想、そういったものを提供させて頂いているというような保育を展開しております。次に行きましてほくぶ保育園、こちらの方は自然環境豊かでございますので、この別所の山というところへ週2回程度子どもたちが園から歩いて出かけておりまして、山でいろいろな自然体験を行っています。ほくぶ保育園につきましては、地域の方にもボランティアとして参加をしていただきまして、この山遊びに同行して色々と連携を図っているところでございます。下米田保育園につきましては、こちらでも食育という観点もございしますが、地域の方は非常に協力的でございまして、こういった畑やイチゴ狩り等を提供していただきまして、園児たちも喜んで参加をさせていただいております。また下は園庭に咲いた花等を潰して色水なんかを自然で作って用紙にその水を使って遊ぶようなそういった自然環境への理解等も深めながら取り組みを行っているところでございます。

簡単ではございますが、以上で紹介を終わります。

三田村健康こども  
部長

以上で健康こども部の方からの取り組みの紹介についての説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

藤井市長

ありがとうございました。意見をいただく前に、私からも少し質問を含めて。事務局の方に事前に確認をしていたものと改めて確認をしておきつつ、皆様方からもご意見やご質問等を伺いたいと思いますが。まず先ほど資料を示していただきました4ページですね。初めの100か月のページですけども。はじめの100か月はまさに美濃加茂市が長年取り組んできたフロム0歳

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>プランの流れといいますか大切さをようやく国の方も大きく示してくれているということで美濃加茂市は先行してきているという捉え方をしております。特に昨今の課題感としてこういった個別支援ですね。こういったことについて、赤枠で囲ったところに力を入れていかなければいけないんじゃないかということで。まさに5歳児健診というものがいかに大切かということは、先ほどご説明あった通りだと思いますので、この辺りについても取り組んでいきたいと考えておりますが、いろいろとご意見もあるかと思いますので、またいただきたいなど。個別支援計画ファイルというのはカナリヤの家だけじゃなくて、民間の支援施設も入りますか。これはカナリヤの家に特化していますか。</p>                                                                                    |
| 三田村 健康こども部長 | <p>カナリヤの家で計画を立てているお子さんについては、民間の事業者、保育園とかこども園とか、幼稚園もそれぞれの取り組みをこのファイルの中に入れていただいて、学校へ引き継いでいます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 藤井市長        | <p>現状としてカナリヤの家が新しく行きたくてもなかなか予約が取れないという現状もあるんですが、基本的に対象の人は1回は行けているんですか。</p> <p>カナリヤの家にかかっているという。そこでこの計画も作るという前提になっているのですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 三田村 健康こども部長 | <p>3回カナリヤの家に通う養育につながらないお子さんにつきましては、2～3か月に1回の療育相談、発達相談という形でカナリヤにおいていただいて、適宜家庭での接し方についてご助言をさせていただいた中でカナリヤの養育を待っていただいているという現状がございます。</p> <p>民間の児童発達支援事業所もございますので、カナリヤの家の方ではここにこういう事業所がありますよということも説明をさせていただきながら、保護者の方に実際に足を運んで見学をしていただいた上で、どこの事業所を選択されるのか相談に乗らせていただいているんですが。早く療育につながりたい方であったりとか、例えば外国籍のお子さんなどについてはそういうところに強みを持っている事業所もございますので、そちらにつながるお子さんもあります。いろいろ見学をされてカナリヤを選択したいということで、待機しておられるお子さんも一定数おられます。</p> |
| 藤井市長        | <p>質問が悪かったですね。カナリヤに通っているというのは基本的に月に3回ぐらい通うケースがある。個別相談は3ヶ月に1回ぐらいが通わなくても相談を受けている。それ以外に民間の今の外国籍の方含めて中山道にあたりするああいったところに療育の施設があると。</p> <p>この中で個別支援計画ファイルっていうのを作っている子どもさんは全部に該当するのか、カナリヤに月に3回通っている子だけが個別支援ファイルを持っているのか、そこは誰が対象になっているんですか。</p>                                                                                                                                                                           |
| 三田村 健康こども部長 | <p>カナリヤで計画相談をさせていただいているお子さんが対象です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 藤井市長            | 3ヶ月に1回あるという。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 三田村 健康こども<br>部長 | 民間の事業所を利用しているお子さんも計画はカナリヤの家で立てておりますので、そういったお子さんについてはファイル作成して引き継ぎを行っています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 藤井市長            | <p>一番広い範囲ですね。わかりました。それって正確な数字は大体何人分くらい。例えば6歳から7歳に上がられる、大体お子さんは年間美濃加茂市は500人か450人だと思うんですけど。それがさっきのもう一つのこれかな。</p> <p>1個前の3ページでいくと個別支援計画ファイルを持っているお子さんは支援対象数とほぼ一致しているという理解でいいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 三田村 健康こども<br>部長 | 計画相談としては毎年年齢によっても変わるんですけども、年長さんになりますと大体引き継ぎを行っているのが80から90ぐらいとは伺っております。例えば昨年度ですと141人のお子さんが就学時検診で何らかの支援が必要と判定されているのですけれども、大体この中のうちの5割から6割ぐらいのお子さんについては引き継ぎがなされていると把握しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 藤井市長            | <p>ということは140名のうちの半分ぐらいは保育園の頃から対応ができていて個別支援ファイルがあるけれども、逆に半分の子はそういったものがない状態で小学校に入ってしまったというところで学校現場には言い方があれですけどもしわ寄せというか、入っていきなり大変な状況があるからこそ5歳児健診をやって、早めに就学支援についての確認をするのは年長時の時だけけど、5歳児健診を入れることでもっと早めに捕捉していこうということが先ほどの説明であったところですね。</p> <p>もう一ついいですか。今、児童さんの数は141名ですよ。小学校1年生の段階で支援対象数がこの数なんですけど。これって過去も遡って支援対象が。中学校1年生の段階でこういったものに該当するケースって。何が聞きたいかというと、たった5年間の令和元年、小学校1年生で68名の子が支援対象になっていると。中学校だったら要するに中学校でも困っている子が多いのか。さっきの話だと、幼少期にスマホ等で言語の発達が遅れているだけで中学校1年生くらいになると追いついてきている。そういう支援も含めて。なのか、これだけの140名くらいの方がそのまま中学校の現場でも支援対象みたいなボリュームになっているという。</p> <p>全体として小1だけじゃなくて、中1であっても社会においても幼少期の支援がないことで支援が必要な子どもさんや人が全体として増えているのかどうかということについてはどうなんですか。</p> |
| 三田村 健康こども<br>部長 | カナリヤの家での計画相談は、6歳児までということになりまして。その後の計画は社協の方に引継ぎがなされております。ただ、141人のお子さんのうち38人のお子さんは通常学級という判定にはなっていますが、103名のお子さんは特別支援学校、知的学級、情緒学級や言語通級というところに入っておられます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <p>6年間の間に卒級するお子さんもいらっしゃるとは伺っておりますので、これから5歳児健診の評価をするに当たりまして、5歳児健診を受けたお子さんの翌年の就学時健診の状況、さらにはそこから6年間の卒級のタイミングというものも経過を追って見ていきたいなということは考えております。</p>                                                                                                                                                                              |
| 藤井市長      | <p>わかりました。現場感的にはどうですかね。教育委員会の方で。それでもやっぱり支援の必要な生徒さんって10年とか5年のスパンで見たときに増えているという受け止め方で今後分析もしていったほうがいいのか、とりあえず小1の壁が大きいと感じられているのかということ。どうですか。</p>                                                                                                                                                                                |
| 藤井学校教育課係長 | <p>ちなみにですが、中学校は言語通級教室がなくなりますので、言葉での指導は小学校6年間のうちに何とかか終えられるようにということで、先生方が頑張っておられます。昨年度の特別支援通級の方で中学校1年生ではないのですが、1年生から3年生まで通級指導教室に通うという生徒さんは今年度47名、西中・東中・双葉中合わせて特別支援に47名が通級をされているという状況です。</p> <p>毎年学びの場は担任、担当者、保護者、三者をまとめて来年度の学びの場を決定していくので、1年伸びがあれば来年度は卒級ということで。低学年で増えるんですが中学年・高学年からだんだん通級や言語教室に通うお子様が卒級していかれるという現状がございます。</p> |
| 藤井市長      | <p>このボリューム自体がもう少し小さくなっていくよということなんですね。卒級されるから。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 藤井学校教育課係長 | <p>そうですね。たくさん入っても来るんですが年々卒級されているお子さんもいらっしゃる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 藤井市長      | <p>逆に卒級ができないとなってしまうと中学校になるとある意味で支援学校の方に行くことになるんですか？卒級ができないで6年生を終えてしまうと。</p>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 藤井学校教育課係長 | <p>通級のお子さんの場合は知的に問題があるお子さんではないので、そのまま通常クラスで。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 藤井市長      | <p>それは難しいですよ。最後に1個だけ。その流れで不登校とかってつながっていくのかどうかというのは、先生たちの感触的にはどうですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 藤井学校教育課係長 | <p>やはり勉強がわからないとか対人関係がうまくいかないということが原因になっていらっしゃるお子さんも全員ではありませんが、上手く人間関係が築けないということで、ちょっと自分を責めたりとかコントロール難しくて浮き沈みがあるというお子さんもいらっしゃいます。</p>                                                                                                                                                                                        |
| 藤井市長      | <p>分かりましたありがとうございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

なので今回の健康こども部から提案にもう一度戻らせていただくと、4ページの特に赤枠の部分の連携というものについてはそういった先々の改善にもつながると期待するということとは一致した理解で。今日の教育委員の皆さんには賛否も含めてご指摘とかご質問をいただきながら新年度に入れていきたい。もう1個ありますね。あと私も聞きなれなかったので保育所児童保育要録を用意してもらったんですけども。

保育園に通われているお子さん一人一人に保育士の先生からの記録がありまして、全ての子どもでいいんですよ。特にこれについては、育ちに関わる事項と。

見てもらうと、変な話成績表みたいな形で一覧になっているんですけども、これを小学校につなぐことでどういった子が小学校に入ってくるのかということや学校の先生は一応把握できているということなんです。こういったものを積極的に活用していくことで事前の捕捉もできたりとか、また保育所がどういった意図でこういうのを記しているかということや、教育委員会と改めて連携できるといいんじゃないかなというところで。これまでも行っているんですけども改めて力を入れていきたいというところで紹介されているということで、この矢印の説明になるかなと思います。

そういうところでいろいろ資料が出てきましたがこの辺もう少し説明が聞きたいとかそういったことも含めてとか、この辺こういったことができるんじゃないかというご提案やご賛同や現場を見られている中での感想等を含めて、皆様方から一言ずついただきながら協議を深めていきたいと思いますので。どうでしょうか。

古川教育長

初めの100か月の取り組みということで。これフロム0歳プランということで生まれる前からずっと途切れのない支援体制を取ってこうということなんですけれども。この5歳児健診というのも本当に今喫緊の課題でとても大事なところだなと思っています。今まで従来やってきました就学時検診。これは小学校に入学する前の年度に実施する。これは義務として定められているものなんですけれども、この時に初めて保護者の方にも声を聞くと、心配なところがあるということや指摘されてびっくりしているというような声もありますし、もっと早く子どもの状況っていうのがわかればいいなということ、そういう声は前からありました。

そういう意味でもこうした5歳児健診っていうところを位置づけてやっていくっていうことを市としてやっていくっていうことは、とても子どもにとっても幸せなことだなっていうことを思っています。具体的に例えばこの5歳児健診っていうのは、具体的にどのような内容でやっていくのかイメージを教えてください。できればなと思います。

三田村健康こども部長

現在、現場で内容について協議をしている最中ではございますが、主に発達特性を見ることを目的として行いたいと思っております。

お子さんに集まっていいただいて集団遊びをやっていただいたりする中で体の動きであったりとか、細かい手遊びみたいなものをやりながらの手先の不器用さであったり、体の使い方というところをスタッフで観察をさせていただき

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                 | <p>ながら、あとは保護者に普段の生活アンケートを取らせていただくことと同じ内容で保育園の先生とか幼稚園の先生方にも同じ内容でのアンケートを取らせていただきまして、保護者と保育士の先生方が把握されている様子を突合したうえで、どこの乖離があるのか、そういったところも見ながら保健師による問診を取らせていただいて、最終的に医師による総合判定をしていただくという形を取りたいと考えております。</p>                                                                                                                                                                                        |
| 藤井市長            | わかりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 三田村 健康こども<br>部長 | <p>あとはこちらの指示が通るかどうかという言語理解や周りのお友達との関係性なども含めてスタッフの方で状況観察しながら問診につなげていきたいなと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 藤井市長            | その内容はこれまでの就学時健診とは異なってくるんですか？                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 藤井学校教育課係<br>長   | <p>就学時健診の内容は教育調査といって、勉強の要素があるテストのようなものと、あとは言葉の検査のみなので、体を使うとか手先を使うとかそういった検査は入っておりません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 藤井市長            | ありがとうございました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 古川教育長           | <p>その辺の繋がりがっていうのを我々もしっかり意識してやっていく必要があるなってことを改めて思いました。それぞれが点でいくのではなくて、その点を線として繋げていくっていうことが、これからそういうことを意識して我々やっていけないといけないなど。あれこれ言ってあれですけども。4ページのこの表も整理していただいて、支援体制のつながりっていうのが分かりやすいと思います。こうやって改めて見ると小学校就学する前までに今5歳児健診っていうことで、これで5歳のところが埋まってきますが、今までも3歳児、生まれる前から3歳児までの見届けというのは、1歳児健診、2歳児健診にしてもあるんだけど、4歳児と5歳児のところが抜けているんだなということを改めて思います。これでいくと4歳児のところっていうのは今の段階では支援のつながりはまだ抜けているという認識でいいですか。</p> |
| 三田村 健康こども<br>部長 | <p>3歳までというのは、母子保健法の法律に基づきまして法定健診として位置づけられている健診が、1歳6ヶ月と3歳ということでございます。それから4ヶ月の乳児健診というものは市町村任意健診ということで位置づけられておりまして法律上でやらなければならないのは3歳児健診までということになっておりました。</p> <p>そこで経過観察が必要と判定されたお子さんにつきましては保育園側に情報提供させていただきながら園の方で経過を見ていただき、健康課の保健師からその後の様子はどうかということの確認をさせていただくという形でつながりはあったんですけども、直接健康課で4歳児を対象にアプロー</p>                                                                                        |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                 | <p>チということは現在のところでは検討がなされていないという現状でございます。</p>                                                                                                                                                                                                                    |
| 藤井市長            | <p>質問の趣旨からすると5歳のこの検診も法定でも何でもないわけですよね。美濃加茂市が独自で。他の自治体もやり始めていますけど。</p>                                                                                                                                                                                            |
| 三田村 健康こども<br>部長 | <p>この2～3年の間に法制化されるであろうと言われておりまして。令和10年ぐらいまでにはという情報は入ってきております。ただやはり、学校現場における課題感もありますのでそれに先がけて実施ができないかということで昨年度から協議を重ねているということです。</p>                                                                                                                             |
| 藤井市長            | <p>それぞれの現場の事情を考えると、4歳はとりあえず今やる必要はないと。</p>                                                                                                                                                                                                                       |
| 三田村 健康こども<br>部長 | <p>そうですね。3歳というのはまだ発達特性が明確になっていないけれども、5歳だとある程度スクリーニングが可能であろうと言われており、年代的に4歳よりはやはり5歳の方が社会性の獲得であったりとかがきちんと見れるということで、5歳児健診をかねてから研究を重ねておられる著名の方のお話の中でも、やはり4歳よりは5歳というところがターゲットになるであろうということも言われております。</p>                                                               |
| 藤井市長            | <p>ありがとうございます。それでは安藤委員よろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                            |
| 安藤委員            | <p>はい。ありがとうございます。本当に手厚い支援をいただきましてありがとうございます。1点質問なんですけれども、先ほど1歳と1歳6ヶ月、2歳、3歳が法定のそういった個別相談があるということなんですけれども、その段階で支援が必要だなという人にのほちゃんと別途あるということですよね。</p> <p>このカナリヤの家による支援とか。</p>                                                                                       |
| 三田村 健康こども<br>部長 | <p>そうですね。個別的に支援が必要なお子さんについては、3歳までは健康課の母子保健係にカナリヤの家におりました職員が1人言語訓練指導員という形で配置されておりますので、3歳児までのお子さんについては、健康課の職員が継続的にことばの相談という形で健康課の保健センターに来ていただいて個別フォローをしております。また、1歳半の時にちょっと言葉の遅れを指摘されたお子さんについては、2歳頃にその後の伸びを確認しましてことばの教室を月に1回やっておりますので、そういった教室を勧奨しながら経過を見ております。</p> |
| 安藤委員            | <p>その方は、4歳の時にも同じように。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 三田村 健康こども<br>部長 | <p>3歳児健診で経過観察となったお子さんについては、保育園にほとんど就園されておりますので、保育園からの情報も聞き取りながら確認はさせていただきます。</p>                                                                                                                                                                                |

安藤委員

お母さんとしてもちょっと支援が必要だと言われたときにすごくショックを受けているという話をよく聞くので。子どもによって成長のスピードって違うものなので、そういうのはやったほうがいいんじゃないというお話をすることがあるので。お母さんの方の支援がやっぱりちょっと必要な、そういったときに心配ないんだよというような支援されていると思いますけども。

あと気になったのがスマホの利用についてコミュニケーション不足というところが一番大きくて。これ子どもというよりも親の使用が大きいかなと思うんですよね。例えば授乳するときにも子どもは何もしゃべらないけれども、お母さんスマホを見ながらという話をよく聞くものですから。そういった指導もされていると思いますけれども引き続きお願いをしたいなと思います。

あともう1点、どうしても保育士不足、教員もそうですけれども。そのところの支援に関しても、今まで未経験の人たちの教育とかもされてると思いますけれども。現状そういった応募とかはどうでしょうか。

藤井市長

質問としては、保育士不足や教員不足が最後ですけど。その前の母親支援については必要じゃないかという見解について一つ聞きたい。

三田村健康こども  
部長

メディアに対するということですか。

藤井市長

スマホと。

三田村健康こども  
部長

健診では、スマホも含め、メディアの使用状況を問診の中で聞き取ることができますので、メディアとの向き合い方ということも助言指導はしております。

5歳児健診においてもそこについては指導をきちんとしていきたいなという事は考えております。

藤井市長

ありがとうございます。

すいません。協議の内容についてですけども、今5歳児健診と特に赤枠のところが右上のあれを。6歳から7歳の幼保小接続の時期と、今ご指摘いただいたマタニティ教室や産後ケアの中に今、助産師による妊産婦支援の強化というものについても市としては新たに取り組みたいという考えも持っておりますので。このあたりに3つぐらいが特にご指摘等いただきたいと思います。それ以外でももちろん結構ですのでお願いします。

榊間さん。

榊間委員

今安藤さんがおっしゃったようにスマホを見せたりっていうところでどんどん進めていってしまうので、なるべく早い時点でそれを保護者に伝えたいというふうに思われていらっしゃると思うんです。一回始まっちゃうとそこから抜けれないし戻れないんですね。まだこれから子どもを育てようと思っている新しいお母さんお父さんに、この先どうしたいかという先を見せて、そこから今これやってはいけないというそういう道筋を見せられた上で、子どもがいる時には自分も見ないし、子どもとやり取りすることがすごく大事だというようなこと

を話してもらう一番最初の機会が検診だと思いますので、是非保育所の先生とか保護者と結構接する機会が多いと思いますので、そこら辺の方の力が大きいなと思います。

当たり前に見せている人は本当に多いと思いますので、あれは見えるものじゃないっていうふうに子どもが知っていたほうがいいというか、赤ちゃんには見せてはいけないっていうふうに強く言うべきではないかなと思います。それを見ててこんな風になってしまうとかぐらいの方がいいんじゃないかと思うので。とても便利なスマホとかアプリとかありますが、子育ては便利じゃないということをよく伝えていただけたらいいなと思うんですけど。子育てを便利にすることは決して子どもの将来には繋がらないという事を言ってもいいし。手間はかかるし、手間がかかる中で泣いているけれどもお母さんもこっちで知らない間でも子どもにそれを見せて済ませるんじゃない。何かこうそういう中で生まれてくるものが便利じゃない中での自然に出てくる親子関係が周りとの繋がりというのが大事なんだということを考えているところで、いかに自分がやっていけるか、自分の力とお互い歩み寄ってやっていけるかというのが大事ということを強くお母さん方に伝えていただきたいなと思います。小学校へ入って子どもたちを見ていると、これは本当に見ているから感じる感じがすごくあるんですが。そういうことも分かっているながら、元に戻っていけない。だからやっぱりこれからますます便利になっていくと、それでは全く違うなということをぜひ伝えていきたいと思いますし、それ分かっているのにやっぱり見せてしまうという状況もあるので、そこら辺が一番お話ししていただきたいことかなと思います。支援が必要な子どもたちも手厚いことがあるのが凄くいいなと思いましたし、カナリヤの先生の人数が足りているのだろうか。そこら辺の人が大勢いてやっぱり保護者の方は自分の心配をちゃんと顔を見て聞いてくださる人がいらっしやるのが一番の安心で、ファイルがどんどん送られていくこともそうなんですけど、顔を見てお話を聞いてくださった方が次ここへ行ったらまた続いてお話聞いてもらえるよっていうそういうつながり方をしていただけたら。やっぱり職員数だと思いますのでぜひそこら辺もできるといいなと思いました。

三田村健康こども  
部長

ありがとうございます。

メディアとの向き合い方については本当に早い時期から保護者指導をしていく必要があるかなという事は思っております。私たちとしては1歳までのかわりの強化をしたいと思っております。出産前の妊婦さんから出産後の産婦さんの支援も含め、親子の愛着形成を促すためにお子さんと触れ合う時間をもっともってほしいと思います。

授乳も最近便利グッズがいっぱい出ているので、授乳枕を使えば子どもが一人で哺乳瓶を持って飲めるような枕も出ていたりするんですけど、やっぱりそういうタイミングは抱っこして赤ちゃんの顔を見ながら声をかけながら子育てするんだよというところから、助言ができるといいかなということを思います。保育現場でも子どもと何を話したらいいんですかという相談が入ることもあるということも聞きますので、言語のコミュニケーションと子どもに触れるアタッチメントを1歳までの間にきちんと習得できるように、タイミングを見ながら関われる機会に保護者指導をしていきたいと思います。

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>特にスマホの原因かどうかわからないんですけども、美濃加茂市では3歳の時に目の検査、スポットビジョンスクリーナーという機械を導入しまして、目の見え方の検査をしておるんですけども、3歳の時点で乱視遠視で引っかかるお子さんというのが1割弱おられます。それがメディアが原因なのかどうかというところは分析はできていないんですけども、精密検査でも乱視遠視があるからということで、眼鏡で矯正をしましょうというお子さんも一定数おられます。メディアというところも一つの要因と捉えながら、早い時期からのそういう指導ができるといいと思っております。</p> |
| 藤井市長        | <p>ありがとうございました。</p> <p>そういうリスクを知らない保護者も多いような気がしますからね。引き続きお願いします。ありがとうございます。</p> <p>それでは武田委員さん。</p>                                                                                                                                                                             |
| 武田委員        | <p>さっきいただいた保育所の児童保育要録というのは、こちらはどの保育所、幼稚園も同じ形式でこれは報告されるのでしょうか？</p>                                                                                                                                                                                                              |
| 三田村 健康こども部長 | <p>公立園は統一をしておるんですけども、私立については個々に様式を定めておられますので、全てが統一されているというものではないと認識しております。</p>                                                                                                                                                                                                 |
| 武田委員        | <p>内容的には同じような形のものが送られてくるということですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 三田村 健康こども部長 | <p>そうですね。やはり幼児期までに育ててほしい10の姿というものがしっかり伝わるようなところは国の方からも指導はございますので、どこの園でも同じような内容になっていると思っております。</p>                                                                                                                                                                              |
| 武田委員        | <p>プレスクールでフィリピンやブラジルの子たちというのは、こういう様式をきちんと出しているんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                      |
| 堀こども未来課長    | <p>個人情報でもありますので、個別に児童にどういった結果を書いて作っているかというのは私たちの方でも確認はできていないのですが、実際にどの程度の質で仕上がっているのかどうかということは改めて確認させていただきたいと思います。</p>                                                                                                                                                          |
| 藤井市長        | <p>学校現場はもらっているかももらっていないか明確に分かりませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 明星学校教育課長    | <p>それは学校で見る事が出来ます。小学校の方には写しを提出する義務がありますので、その資料でもって小学校1年時に参考にするということは確かでございます。</p>                                                                                                                                                                                              |
| 藤井市長        | <p>外国籍が行かれるところからも。</p>                                                                                                                                                                                                                                                         |

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明星学校教育課長 | 幼稚園・保育園については結合法で定められておりますので、在籍している<br>のであるならば作成しなければいけない。だからそれによって小学校に写しが<br>来るという認識はしております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 武田委員     | 今認可外が増えてきているので、認可外のところからは難しいのかなと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 明星学校教育課長 | それはあると思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 藤井市長     | 認可外は法定外になっている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 明星学校教育課長 | そうだと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 武田委員     | <p>これは想定外になっている。逆にこれ今拝見していると、支援対象の子たち<br/>がすごくピックアップされている形になっていると思うんですけども。将来的に<br/>見ていたときに支援対象外の子たちもやっぱり不登校とかにつながっていくと<br/>いうところになってくると何かしらここで小さい時の対策はやっぱり必要なの<br/>か。それをまだこれからトレースしたりとか、不登校の原因ということはきちんと<br/>根本をちゃんと見ていかなくてはいけないのかなと思うんですけども。</p> <p>やっぱり昔からつが付く歳までは本当に大事な年だというふうにいろいろ言<br/>われてきた私たちが子育てをしていた時代と思うと、今環境がすごく変わって<br/>きているので、一概にすべては不登校についてことに簡単に設定できないと思う<br/>んですけども、それを少しでも防ぐような形の対応というのは、例えばこの<br/>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿がきちんとされることで、この先の不登<br/>校というところもある程度見えてくるのかなと。こういうところに重点を置いた<br/>形で、保育園だったり、幼稚園も同じだと思うんですけども、設定していただ<br/>けるといいのかなと思いました。</p> <p>あと、もう一つ里山保育ということだったんですが。これはさっき公立の保育<br/>園はたくさんお聞きしたんですけども。私立のところも同じような考えで少し<br/>ずつ取り入れているというイメージでございましょうか。</p> |
| 堀こども未来課長 | <p>今はですね令和5年度から事業化をしてやっているというところで。市としま<br/>してもそういった大学の先生とかアドバイザー3人の方に入っていていただい<br/>てどうやってやっていったらいいかというようなところを相談しながら、この保育で<br/>大切にしたい9つの柱というのは、公立保育園の園長先生方を中心にこういった<br/>ことに気をつけて美濃加茂では里山保育をやっていこうというようなところ<br/>で、何とか保育指針というものを作って取り組まれています。また公立園の方<br/>でも、それぞれ山之上みたいにすべてに山がすぐ近くにあるわけではないとい<br/>うところで、先ほど紹介させていただいたように、保育園が立地している環境<br/>の中で自然保育というのをどうやって自分たちの園で取り入れていくかとい<br/>うところを考えながら取り組んでいるところでございまして。</p> <p>私立園につきましては設定保育を中心に取り組まれているところもあります<br/>し、まだ里山保育についても非認知能力というものの測り方というのが実際に<br/>効果がどれくらい出ているのかということが里山保育に取り組んでいる保育</p>                                                                                                                                             |

士の感想レベル、そういったところでしか効果があるというところは実際に証明できていないので、私立園さん全てに公立園が取り組んでいるやり方を下ろせている状況ではないです。ただ、全国的にも県単位で6県ほど自然保育というものを一生懸命取り組まれているというところで、そういった自然保育に取り組む私立園を認定して県として推進していくというところは、全国的にも今広がりがあるところではあります。

武田委員

分かりました。ありがとうございます。

藤井市長

ありがとうございました。  
では渡邊委員。

渡邊委員

はい、本当にいろんな貴重な取り組みをされていることを勉強させていただきました。ありがとうございます。

最初に思ったのは、新就学児の就学支援の現状というお話をいただいたときの支援対象園児が10年で2倍になったとか、言語通級判定数が4.5倍に増加しているということで、いろんな理由が考えられるということはよくわかるんですけど、やっぱり具体的にこの数を抑えとか減らすという取り組みをしていかないと、これがまた10年後倍になっているようなことであれば、それはやっぱり大変なことだと思いますので。間接的なところで他の委員さんもおっしゃるようにしたけど、スマートフォンが一つの理由と考えられるとか、そういうところがあればいろんな形で難しい側面もあると思いますけど、注意喚起をしていくやり方を考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

もう一つがこの初めの100か月の取り組みで、さらにそれを充実した取り組みにしていこうという中で5歳児検診とかということで大変素晴らしいなというふうに思ったんですけども。こういった制度とかあとは里山保育というところとかでの環境というのは本当に素晴らしいと思うんです。そういったハード面が素晴らしいという一方で、実際にそれを利用する人たちにやっぱりそれがまだまだ理解されていなかったりとか、気づいた時にはタイミング遅いとかそういったことにならないように、現実的な日常の中でこういったところをちゃんと伝えていけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

あとは、格差というようなところがあってはいけないと思うんですけど、やっぱり外国籍のご家庭への支援の強化というのはやはりもう少し具体的に何かやっていけたらいいんじゃないかなというのを感じました。

以上です。

藤井市長

ありがとうございます。

特に最後お話し頂いた外国籍の支援等について、先ほど武田委員からもそういったお話いただきましたが、そのあたりで今回の取組なんかはどうですか。考え方として課題感がまだ残っているのか。まさに先ほどの保育所の保育要領の件については、私も確認不足ではなるほどというところだったんですけど。そのあたりのアプローチなんかどうですか。

堀こども未来課長

現状的にこの支援について、外国籍のお子さんについては何か担当課の方で感じられることがあれば。

外国籍の子どもたちへの支援ということではまず言葉というところが未だに問題ではありまして。公立園に通っている子どもさんの中では今外国籍の方は少なくなってきましたが、私立園さんにまだたくさんいらっしゃると思いますので。園に入っている子どもたちについてはそういったプレスクールという形で日本語や日本語文化について園を回って指導していただくというようなことをやらせていただいております。

あとは認可外の保育施設に通う子どもたちにつきましては、認可外保育施設の方に声をかけさせていただきまして、委託ではあるんですがLポート可児で可児のフレビアさんがやってみえる。そういった、実際に小学校の教室を模して半年間子どもたちを小学校の同じような環境の中で日本の文化、学校生活に触れさせていくというようなところでプレスクールをやられていますので、そういったところへ子どもたちを集めて、美濃加茂の子どもたちも参加させていただいているという状況です。

藤井市長

そういった取り組みをこの100か月の方でも連携させてやっていくということとは加えるという事ですね。

認可外とどうセッションしていくかということですね。課題は大きそうですね。法定ではないということですね。

明星学校教育課長

そうですね。今年度の実態から考えますと、小学校1年生でプレスクール、のぞみ教室に通っている子たちというのはかなり増えたんですね。その内訳というものについては細かには分析はしていないという状況なんですけれども、ただ現場の声から言うと、やはりその認可外っていうところからの子どもたちの入学っていうところが一つキーワードになってくることは間違いないと思います。先ほど市長さんがおっしゃる通り、認可外との連携のあり方については、これからテーマになっているのかな、というふうにこちら考えております。

藤井市長

ありがとうございました。

私も、以前聞いたのがこの就学時健診の時に外国籍の方は日本語が話せないとその健診自体もうまくクリアできないのか、引っかかってもわからなくて、そのままのぞみ教室入っているというケースがあると聞いたことがあるので。この後まさに格差にならないようにしっかりと取り組んでいくというのは最後のまとめでもできたらと思います。

では中西さんお願いいたします。

中西委員

本当に細やかな支援がありがたいんですけど。高齢者の方にしますと三つ子の魂百までで、子どもたちが家族の中に3世代4世代いて、そして自分の庭が里山で育ってきた人間にしますと、こうして学校、保育園で本当に手厚くしていただけるのは近年は子どもさんの数も一転少なくなった中で、初めの100か月、本当に大事にさせていただきたいと思います。

本当に切れ目のない連絡引継ぎをしていただけて、また今度は6歳ではなく5歳という早い時期に早期の段階でこうして見ていただけることはありがたいと思います。ただ一つやはりこうして特別支援の場合に知り合いの中で通常学級、あるいは牧野の支援学校じゃないですけども、通常の中でおりたいということで、先ほどもおっしゃっていたようなご自分のところの子どもさんの特別性というか認めたくないという親さんも多々あるかと思いますので、そういう方こそ早期に手を差し伸べられるような形で保護者の方への優しい気づきを早めに出すね。本当に難しいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

藤井市長

ありがとうございます。  
そのほか、何かご意見、言い忘れがあればどうぞ。

榎間委員

里山保育という事ですごく取り組みされているなと思ひまして。幼児期からの教育支援っていう事が大事だと思ひまして、昨年あじさい保育園も私は見せてもらいに行ったんですけども、すごいなと本当に思ひました。園庭に大きな築山が。築山というか、ただ土が積んである。周りがぐちゃぐちゃで、何をしてもいいからっていうと自分の好きな場所を歩きまわっている子がいたり、自分でここお店屋さんだよと、そこで遊んでいる子がいたり。3歳の子が高い山から走って降りてこれるという。すごいこんなことができるんだと思ひて夢中になって、自分のやりたいことを一生懸命遊べるということがどんなに幼児期に必要なと思ひました。そこら辺の野原で自由に遊んでいた時代はそうだったのかもしれないですけど、今そうじゃないし、家によってこういう環境の差もすごくあるし、考えが違ふんで、そうやって公共の場所で子どもたちがこうやって保障するよ。夢中になれる時間を保障するよということが素晴らしいかなと思ひました。

市としての里山保育を取り組んでいこうとされているところでさっきいくつか紹介していただいたんですけど。確かに山之上とかは後ろに森があつて、校長先生に山之上の保育園から来た1年生の子たちはどんな感じですかと言つたら、とにかく虫は好きだし、比べる子が他にないので全員そのままいてるのでそうだって言われて。山之上小学校はまた同じような環境を作ろうとされていて、すごくそのたくましい感じがするって。比べられないので、色々考えて試してくださったんですけど、すごくいいなというふうに思ひました。

蜂屋小学校で1年生の子たちに、1、2年生の子に森林アカデミーから来られて森の中で遊ぶっていう時間をされているのを見せてもらったんですけど。森に入ったらちょっと初めどうしようってやっぱりためらう子も大勢いるんですけど、その時にこれしたらあれしたらじゃなくて、道具はこうやって使えるよとか、私はとってこれで簡単って自分が叩いてみたら自然にそれを真似してやるのか。そういうのが里山保育だなっていうふうに。ただ平らな園庭をもしかしたら思い切ってどっさりダンプなんかで土を入れちゃって、それで自由に平らなところを走るということは考えずに、その凹凸したところとか何か強い環境を作つてやれば、自然に子どもたちがそこから生み出していく。その夢中になれる時間こそが子どもの生きる力を育てると。だからこういうことしてみようとか、次はこれやるんだよとか、これ入れたらこうなるとか、そういうことではない本当に自

分が夢中になれることの環境を整えてやれる保育園っていうのが、里山保育の保育園じゃないかなと思います。自由遊びから生まれる子どもたちの力というのがすごく感じましたので、体的にも体の強さ、精神とか、この先里山保育を市で取り組もうというのならそのぐらい思い切ったほうがもしかしらいいのではないかなと思いました。それにして地域で育てたいけど、地域の保育園に対象じゃない保護者の人は市外の幼稚園に入るしかないとか。もう入りたいところの幼稚園に入れなかったりとかがあるので、その辺の地域の近くの保育園だったり幼稚園だったりとかに入って、そこでの活動ができるようなそういう繋がりがみたいなのを考えてもらえたらなというふうに感じました。それに付随して小学校の連携というところで問題のある子とか個別の子に対応されることは連携であると思うんですけど、保育園で集団でどんなふうに毎日過ごしているかということ、小学校の先生がもっと見てもらえるといいんじゃないかなと思いました。夏休みとかを使って担当する人だけじゃなくて、こんな風に保育園では過ごしてきて、その子たちがここへ来るんだということ。なかなか言葉だけではわからないので、ぜひ里山保育をされているところに小学校の先生が初任者の先生が来てもらえると連携とかそういう事でできるのではないかなと思います。

藤井市長

ありがとうございます。

里山保育について非常にご評価いただいて。まさにその利点もご説明いただいたとおりだと思います。先ほど武田委員からもありましたけど、まずは公立がやってますけど、私立とか私も同じ気持ちで。小規模の認可外など園庭もない保育園。そことの比較って大きくなってしまいますので。せっかく公立の保育園があるならそういった園とも連携して開かれた形で週に1回とか使っていいよ、という形になるといいかなって思いましたのですごく大事にしていきたいと思います。最後、小学校の先生にもっと里山保育をという話でしたけど、せっかくなので教育長か明星先生から一言。前向きなお話をいただけると。

明星学校教育課長

教育振興基本計画の中でライフデザインを考えるというような一つテーマがあります。ライフデザインを考えるということが実を言うと、岐阜県の方も推し進められていて、そのワードの一つに何かというと子育てがあります。そのあたりをこれから親になる子どもたち。つまり中学校であつたり、高等学校にそこから指導支援を始めていかないと、多分今の状況はなかなか改善されていかないのかなと思います。

そのあたり、こちら教育委員会の方につきましても、中学校および高等学校の方には啓発をしていきたいなと思います。以上になります。

藤井市長

先生だけでなく中学生も行けるということなので。

榎間委員

中学生は割と保育園の実習に行っています。

藤井市長

そうですね。

そのほか良かったでしょうか。時間も迫ってきましたが、事務局側でもし、ご意見とか何かつけ足すとかありましたらいかがですか。

オブザーバーの方は発言もしありましたら。

丸山副市長

先生方には申し上げるまでもないですけど、平成29年に学校教育法が改正されて、政府としてそこを幼児期の段階からこうつなぐっていう事で。その学習指導要領が出来た時に学習指導要領で、学校段階間の接続ってというのが新規で作られまして。幼児期のそこまで育てほしい姿を踏まえた指導をすることにより幼児期の教育を通して育まれた資質能力を踏まえて教育活動を実施し、主体的に自己を発揮しながら学びに向かう事が可能となるようにするという事が新たに規定されたという事です。ですので先ほど支援が必要な子どもの話題が中心になってたんですけども、そうではない子どもについても当然遊び中心の学びをどう小学校につないでいくのかというところを重視するところを強く言っていますね。

ですのでその事も学校側としてどういうふうに対応されるのかなというところが。冒頭市長が言われたようにこの学習指導要領の考え方っていうのは F-0プランで先んじて目指しているところではあるんですけどもそれがいまいち具体的になっていないというところがあるのでそこを注視していただけないかと。ヒントとしては、国でもこのスタートカリキュラムっていう事を作って参考にして下さいねっていう事です。ですので本市においてもこの教育振興基本計画を見ると、幼保小中高における円滑な接続による連携推進がありますけれども。令和5年度の現況値は30%という事で。これを令和11年度の目標値100%に行くためにはですねそういったポジティブアクションというか積極的な取り組みが必要になるのかなと思います。例えば保幼小の接続だけじゃなくて中学校区で育てたい子どもの姿っていうのを共通したうえで、中学校が中心になってもう下の方に引っ張り上げるというような取り組みもやっているところもあるので。本市の場合は人口とか学校数であるとかそのままなってくることはないと思いますけども。そういった事も参考になればなと思ったかもしれません。

別の話になりますが、はじめの100か月が話題になりました。これ子ども大綱が令和5年度に閣議決定された際にはじめの100か月の育ちビジョンというのと同時に子どもの居場所作りに関する指針っていうのが出てるんですね。こどもの居場所づくりに関する指針っていうのは、子ども家庭庁のいう、こどもってっていうのは発達段階にある人達は全て子どもっていう認識なので本市においても今年度高校生の居場所づくりをやろうとしていますのでぜひ定例教育委員会でもいいし総合教育会議でもいいんですけども、そういったところも合わせて紹介させていただけるような機会があればありがたいなと思います。以上です。

藤井市長

ありがとうございました。

さっきのスタートカリキュラムなんかはまた皆さんに共有できるといいかなと思います。あとは今ご紹介いただきました子どもの居場所づくりにおいては、今年度事業として契約が終わってこれから形になっていきますので。また完成次

第、教育委員の皆さんには教育委員会の方で足を運んでいただいて、いろいろご指摘や確認いただければと思っております。

あと副市長中心になって部活動の地域展開等ですね。今いろいろと動きが出てきておりますので、またご確認いただけるとありがたいなと思っております。

今日の協議についてですが、改めて新年度の取り組みについては今後財政等ありますがこの総合協議会議の方で皆様方から賛同いただいたということで、力強く推進していくということでまずはよろしいでしょうか。同時にいただいたご意見を私なりにまとめてさせていただくと、今回の会議を経て1つが発達について、不登校の原因等についてのトレースを今後行っていくべきではないかということに対しまして、私もそのとおりだと思います。これについて取り組んでいきたいと思っております。もう一つがスマホの使用。注意喚起については、しっかりと保護者の方に行っていくことで、根本的な数を減らしていくことも大事にしなければいけないというご指摘をいただいたと思います。また外国籍の子どもたちの引き継ぎについてもこれは課題感が大きいのではないかとということもありますのでこれについても取り組みを進めていく。4つ目が里山保育についても取り組みは素晴らしいため、さらに私立等の展開をさらに大きくしていくということが委員の皆様からいただいたご意見だということで今後活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ということで少し延長しましたが、このあたりで閉会とさせていただきます。貴重なご意見いただきました。ありがとうございました。

渡辺事務局長

では、これをもちまして閉会させていただきます。引き続き委員の皆さんには定例教育委員会お願いいたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時40分